港区広告宣伝活動費支援事業補助金　提出書類確認シート

書類不備や、審査の際にお電話させていただくことがありますので、連絡先については、**必ず、日中**

**連絡がつく電話番号を記載してください。**

※書類が不備なく、すべて揃ったものから審査を開始します。

※一定期間連絡が取れない場合は、書類を返却させていただきます。

※審査開始から、交付決定までは２週間～１か月程度かかります。

※申請内容把握のために、申請書類は、区に提出する前に写しをとり、保管をしてください。

**１.会社名・連絡先等**

|  |  |
| --- | --- |
| フリガナ |  |
| 法人名または屋号・名称 |  |
| フリガナ |  |
| 申請担当者 |  |
| 連絡先（TEL①・ メールアドレス②） |  |  |
| ※すべての項目を記載又は入力してください。 |

**２．提出書類について**

|  |  |
| --- | --- |
| 　**↓提出前に不足書類がないかレ点でチェックしてください。** | 区記入欄 |
| **申請者****記入欄** | 必要書類 | 確認① | 確認② |
|  | （１）交付申請書（第１号様式） |  |  |
|  | （２）事業計画書（第２号様式） |  |  |
|  | （３）収支計画書（第３号様式） |  |  |
|  | （４）補助対象経費の詳細及び金額が確認できる書類（例）事業の見積書（内訳がわかるもの）見積書が発行されないSNS広告の場合は、想定している広告単価やアクティブ数（クリック数やビュー数等）がわかる書類を提出してください。（概要ページのプリントアウト等）※事業を委託する場合、委託先が当該事業を生業としていることがわかる資料（ホームページの写し、過去の取引資料等）を添付してください。 |  |  |
|  | （５）法人事業税及び法人都民税又は特別区民税・都民税の納税証明書【申請時点で取得できる最新の原本】法人：法人事業税及び法人都民税の納税証明書（都税事務所発行）個人事業（港区民）：特別区民税・都民税の納税証明書(港区役所発行)個人事業（港区民以外）：特別区民税・都民税(事業所課税)の納税証明書(港区役所発行) |  |  |
|  | （６）法人の履歴事項全部証明書【原本】（発行から３か月以内）又は開業届（届出が港区外の場合、事前にお問合せください）【写し】 |  |  |
|  | （７）提出書類確認シート |  |  |
|  | （８）同意書 |  |  |